

留学生のみなさんへ

大学教育統括管理運営機構長

2025年度10月期

熊本大学国際交流会館入居者（留学生）募集について（通知）

標記のことについて、下記のとおり入居者を募集します。

記

1. 申請方法

入居を希望する場合は、受入責任者（受入教員等）に依頼し、国際交流会館入居管理システムから必要事項を入力した「申請フォーマット」を登録いただいでください。

国際交流会館入居管理システム（※学内 LAN からのみアクセス可、Firefox 以外のブラウザで利用してください）

URL : https://fgc.jimu.kumamoto-u.ac.jp/kokusai_kaikan/

※2025 年より新システムへ移行しました。

2. 登録期限

2025年7月18日（金）

※入居申請の登録は受入責任者（受入教員等）を通じて行いますので、入力済みの申請フォーマットを早めに受入責任者（指導教員等）に送付してください。（※留学生本人が本システムにアクセスすることはできません。指導教員による申請が完了すると申請受理通知が届きます。通知が届かない場合は必ず指導教員に確認をしてください。）

※入学後、国際交流会館への入居を希望する人で、入試の合否がまだ分からない人は、合格発表を待たずに申し込んでください。なお、不合格になった場合には、入居することができません。

※大学間学生交流協定または部局間学生交流協定により受け入れ予定の学生等の入居を優先するため、申請者数が居室数を上回った場合は、入居いただけない場合があります。

また、居室タイプ等、希望に添えないこともあります。結果につきましては、8月下旬から9月上旬頃に発表します。

3. 居室区分について

居室区分	建物	部屋の概要
家族室	A・B棟	キッチン、バス・トイレ、エアコン、ダブルベッド、二段ベッド、タンス、冷蔵庫、洗濯機、ガスレンジ、机、椅子、テーブル、靴箱
夫婦室	A・B棟	キッチン、バス・トイレ、エアコン、ダブルベッド、タンス、冷蔵庫、洗濯機、ガスレンジ、机、椅子、テーブル、靴箱
单身室	A・B・E棟	キッチン、シャワー・トイレ、エアコン、ベッド、タンス、冷蔵庫、IHクッキングヒーター、机、椅子、靴箱
シェアタイプ (学部交換留学生のみ応募可)	C・D棟	エアコン、クローゼット、ベッド、机、椅子、 ※1ユニットの中に個室が4室あり、キッチン、シャワー・トイレ、洗濯機、エアコンは共有です。

4. 応募資格（※以下の二つの条件を全て満たす必要があります）

(1) 2025年10月に本学に入学する留学生（科目等履修生を除く）

- (2) 国際交流会館に一度も入居したことがない留学生（科目等履修生を除く）。ただし、本学留学生として在学中に入居したことのある者で、一定期間日本を離れた後、再度入学する留学生も応募できるものとする。

5. 入居可能期間

半年または1年

半年：2025年9月下旬～2026年2月27日（金）まで

1年：2025年9月下旬～2026年8月29日（金）まで

※2月末及び8月末には退去者が集中する為、2週間程度退去日を前倒して頂くこともあります。

※正規学生の入居可能期間は約半年です。

※特段の理由により入居期間について希望がある場合は、国際教育課に個別に相談ください。

※学生の所属や身分によって、上記と異なる入居可能期間に設定される場合があります。

6. 入居に必要な経費（単位：円）

居室区分	建物	宿舍料 (留学生)	共益費	預託金 (入居時)	備考
家族室	A棟	20,000	16,000	60,000	光熱水費が別途必要
家族室	B棟	18,000	16,000	54,000	光熱水費が別途必要
夫婦室	A・B棟	14,000	12,000	42,000	光熱水費が別途必要
单身室	A・B・E棟	9,000	8,000	27,000	光熱水費が別途必要 E棟は電気・水道は個人契約
シェア タイプ	C・D棟	4,000	8,000	10,000	光熱水料として5,000円／月が必要

- (1) 預託金は退去時に清掃費用、備品の破損・汚染による修繕費用、あるいは未払金等を除き本人に返金します。
- (2) 宿舍料は、入居時と退去時で日割り計算をいたしますが、**共益費は日割り計算いたしません。**
- (3) **入居者は、レンタルふとんを必ず使用してください。（1ヵ月分：シングル 1,770 円、ダブル 2,190 円、詳細は”入居者の心得”を参照）。**
- (4) 光熱水料は、変更になる可能性があります。

7. 「国際交流会館入居者の心得」から抜粋して下記のとおり入居者への注意事項をお知らせします。これらのルールを十分に理解した上で申請してください。ルールを守らない場合、退去を命ずることがあります。

- ・入退去手続きは、土曜、日曜、祝日を除く9時～16時（退去は15時まで）に、国際交流会館事務室で行います。
- ・外部からの訪問者を部屋に宿泊させたり、部屋を他の人に貸したりすることはできません。
- ・シェア室への異性の立ち入りは禁止します。
- ・部屋の鍵を他の人に貸したり、合い鍵を作ったりすることはできません。
- ・緊急な設備の点検等のため、留守中に職員などが部屋に入ることがあります。
- ・ゴミの出し方については、指定された日時、場所を守ってください。
- ・入居日より前の入居はできません。早く渡日する場合はご自身でホテル等を手配してください。
- ・自転車・バイクは、指定された場所へ置いてください。
- ・必ずふとんを使用してください。
- ・**国際交流会館は全面禁煙です。喫煙所はありません。喫煙した場合は退去を命じます。**
- ・ペットを飼ってはけません。

(担当) 国際教育課 勝野・益田 内線 2160 gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1 Tel. 096-342-2160 Fax. 096-342-2130